

平成 19 年度
事業計画書

(平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

財団法人 大阪デザインセンター

平成 19 年度 事業計画の概要

わが国の景気は、設備投資、消費などの内需に支えられて順調な回復を続けており、昨年末には「いざなぎ景気」を超え戦後最長の景気拡大を記録し、減速の兆しが見られない中であって、当面はこの傾向が続くといわれている。

しかしながら、中小企業においては、中国をはじめとする新興諸国の経済発展による原材料の高騰と低価格競争の影響を受け、採算確保が難しく景況感の改善が進んでいない状況にある。

このような状況の下、中小企業が厳しい競争の中で勝ち抜いていくためには、ものづくりにデザインを活用し、付加価値や市場競争力を高めるとともに経営の高度化、ソフト化に努め、企業イメージの構築によるブランド力を持つことが強く求められている。

当センターでは、このようなデザインの果たす役割を促進するため、本年度についても大阪産業創造館との連携の下、ものづくり活力創造事業として「中小製造業デザイン活用支援」や「デザインビジネスマッチング展」に一層積極的に取り組むとともに、当センターの主力事業である「グッドデザイン商品の選定・展示事業」では、本事業をより魅力的なものとするため、「賞の見直し」とイベント会場における「展示会の拡充」につとめる。さらに、将来のデザイナーを育成する「インターンシップ支援事業」については、本年度から、日本自転車振興会及び大阪市の補助事業として事業の拡充を図る。

また、従来から取り組んでいる「大阪デザイン振興プラザ事業」、「研修・教育事業」、「調査・情報事業」などの諸事業についても、当センターが大阪におけるデザイン振興の拠点としての役割を果たすため、一層積極的な事業展開につとめるとともに、各事業の実施にあたっては、関係官庁、関係機関・団体とも緊密な連携を図りながら実施する。

・事業の重点目標

1. 中小企業のデザイン振興
2. デザイン業界に対する支援
3. デザイン情報の収集と提供

・事業計画

1. 「大阪デザイン振興プラザ」事業

大阪デザイン振興プラザ(以下「プラザ」という。)を大阪におけるデザインビジネスの拠点とするため、デザイナーの育成、新しいデザインを造り出す情報発信、デザインに関わるヒト、モノ、コトの交流を目的に、次の事業について積極的に推進する。

(1) デザインビジネスプロモーションセンターの運営

デザイン活用による中小企業の経営活動の活性化を促進するため、デザイナーによるデザイン相談・指導、デザイン事務所の紹介、デザインプロデューサーの派遣など、企業とデザイン業界のビジネスマッチングに積極的に取り組む。

また、本事業の取り組みの一環として大阪産業創造館と連携による「デザイン個別相談会」についても引き続き実施する。

(2) デザイン工房の運営

新進デザイナー、クリエイターなどの育成とデザインビジネスを支援するため、一層効果的な「デザイン工房」の運営につとめる。

また、工房内の「インキュベーションオフィス」、「デザイナーズオフィス」については、施設の有効活用を図る観点から引き続き随時入居募集を行う。

(3) イベント企画、ライブラリー、データバンクなどの運営・管理

「プラザ」がデザイン情報の発信拠点としての機能が十分に発揮出来るよう、イベント企画・実施、ライブラリー、データバンクの管理などを一元的に行う。

特に、イベント企画にあたっては、大阪市、アジア太平洋トレードセンター、当センターで構成する「企画運営会議」の一層の活用を図りイベントの充実につとめる。

上記事業の内、(1)については大阪市、(2)及び(3)についてはアジア太平洋トレードセンターからの受託事業である。

2. グッドデザイン商品の選定・展示事業

本事業は、デザインの観点に基づき優秀な商品を選定することにより、市民生活への貢献と産業の発展に寄与するとともに、商品の開発に関わる企業の育成を図ることを目的として実施する。

(1) 審査・選定

国内外で販売されている商品を対象に、住・生活環境デザインと工業デザインの部門別にそれぞれ年2回の審査会を開催し、グッドデザイン商品の選定を行うとともに、審査会毎に部門別最優秀賞、優秀賞、中小企業優秀賞を選び表彰を行う。

さらに、年間を通じて特に優れた選定品には、従来の年間各賞を改め、近畿経済産業局長賞、大阪府知事賞、大阪市長賞を、また、社会性・環境性を重視した商品にはセンター会長賞を授与する。

(2) 展示・普及活動

「プラザ」における展示とWEBによる紹介

グッドデザイン選定商品は、各部門審査毎に「プラザ」内のデザインショーケースにおいて、選評、商品の特性などを紹介のうえ、2ヶ月間の展示を行い、産業デザインの発展と市民生活の向上に寄与する。

また、選定された商品は各部門審査毎に、当センターのホームページ上で広く消費者に紹介する。

市内「特別展」の開催

グッドデザイン商品を出来るだけ多くの消費者に紹介するため、グッドデザイン選定商品のうち、特に優れた選定品を中心に次により展示会を開催する。

- ・開催時期 平成20年2月・3月(予定)
- ・開催場所 心齋橋 クリスタ長堀 滝の広場
北浜 大阪証券取引所 1階アトリウム

(3) 「専門委員会」の設置

本事業は、昭和35年(1960年)のセンター創設時からデザイン振興事業の重要施策の1つとして今日まで運営してきたところであるが、この間のデザインを取巻く環境の変化を踏まえ、平成22年(2010年)50周年という大きな節目を契機に、当該事業を一層発展させるため、見直しのための専門委員会を設置する。

3. 研修・教育事業

(1) 「デザイン学生へのインターンシップ支援事業」の拡充

本事業は、将来のデザイナーを育成するため、デザイナーを志望する学生を対象にデザイナーとしての知識や技術を習得し、学校では得られない就業体験をさせることを目的として、平成14年度から「プラザ」の入所者で組織する「デザイン工房会」と連携の下、実施してきたところであるが、本年度から日本自転車振興会及び大阪市の補助事業として実施することにより、事業の一層の拡充を図る。

(2) デザインマネジメント事例フォーラムの開催

昨年度、デザインマネジメントに対する理解を深め、企業経営におけるデザインの果たす役割を研究することを目的として開催した「デザインマネジメント研究会」の成果を今後の企業経営に活かすため、本年度は、経営者、デザインマネージャーなどを対象に、研究会参加者自らがパネラーとして発表する事例フォーラムを開催する。

- ・開催時期 平成19年10月(予定)
- ・開催場所 大阪産業創造館

4. 調査・情報事業

(1) 「DESIGN LINK OSAKA/中小企業のためのデザイン情報誌」の発行

当センターの機関誌として、経営資源としてのデザインの重要性を広くPRするとともに中小企業におけるデザイン活動の活性化の一助とするため、企業経営におけるデザインの導入事例、新製品開発事例、デザイン事務所などを紹介するとともにデザイナー、学識経験者によるデザイン諸問題への意見や提言などを内容として、年4回発行する。

(2) デザイン事務所データベースの整備と運用・管理

データベースに登録されているデザイン事務所及び各種デザイン関連情報の整備・充実につとめ活用の促進を図るとともに、データベース拡充のため新規登録事務所の募集に積極的に取り組む。

上記事業のうち、(1)については大阪市からの受託事業である。

5. ものづくり活力創造事業

中小企業において、デザインの一層の活用が図れるよう大阪産業創造館との連携の下、次の事業を積極的に推進する。

(1) 中小製造業デザイン活用支援

デザインの活用による新製品・高付加価値化製品の研究・開発に取り組んでいる企業やグループに対して、その製造過程や販路開拓などを通じて積極的な支援を行う。

(2) 「デザインビジネスマッチング展」の開催

具体的なデザイン開発に結びつく商談の成立を目指し、経営資源としてデザインの効果的な活用を検討している企業と新たにクライアント先を求めているデザイン事務所との出会いの場を提供する。

- ・開催時期 平成20年3月(予定)
- ・開催場所 大阪産業創造館

6. デザイン団体支援事業

本年度より新規1団体を加え、在阪6団体の活動が円滑に推進できるよう事務局業務を適正かつ迅速に行うなど各団体の支援と団体間の交流につとめる。

7. その他の事業

(1) 「エコ・プロダクツデザインコンペ2007」実行委員会への参画

優れた環境配慮型商品の商品開発並びに商品開発に携わる優秀なデザイナーの育成を目的に、社会性のある「環境配慮型製品の普及啓発に寄与する」というテーマの下、全国規模で実施される本デザインコンペの実行委員会に参画し、その運営に協力する。

(2) 商工経済団体との連携強化

大阪商工会議所、府下各商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、大阪府商工会連
合会及び各商工会、大阪市工業会連合会、大阪市卸商連盟など商工経済団体との連携
を強化し、諸事業の積極的な展開を図る。

(3) 賛助会員の加入勧奨

健全な財政運営を図っていくためには、自主財源である賛助会費収入の安定的確保
が不可欠であることから、センターが実施する諸事業などあらゆる機会を捉え、積極
的な加入勧奨につとめる。